

ユーカーさばえ（勤労青少年ホーム）

改定後（1時間あたり）	8時半～17時	17～22時	←	改定前（時間区分あたり）	8時半～12時	12～17時	17～22時
音楽室	200	300		音楽室	900	1,300	1,600
会議室	200	300		会議室	900	1,300	1,600
美術工芸室	200	300		美術工芸室	900	1,300	1,600
軽運動室	300	400		軽運動室	1,300	1,900	2,500
茶室	100	100		茶室	400	600	900
和室	100	200		和室	600	900	1,300
講習室	200	300		講習室	900	1,300	1,600
体育館（専用使用）	1,200	1,700		体育館（専用使用）	4,000	6,000	8,000
高校生以下（個人使用）	100（2時間）			高校生以下（個人使用）	50（日額）		
一般（個人使用）	100（2時間）			一般（個人使用）	100（日額）		

- ・ 使用時間に応じ、時間単位での使用料が掛かります。
- ・ 空調を使用される場合は、料金の20%を加算します。
- ・ 営利事業、宣伝、市外の方の利用、設備の使用など料金が加算となる場合があります。